

ニセコ町資源保全推進会連合会の概要

<2024.11.1 (金)>

ニセコ町資源保全推進会連合会（設立：平成19年6月1日）は、8地区の活動組織（資源保全推進会）で構成されています。

①ニセコ (7/28人) 【11.9%】	②曾我 (3/31人) 【10.8%】	③元町 (9/38人) 【11.2%】	④近藤 (6/28人) 【11.5%】	⑤里見 (4/22人) 【5.5%】	⑥宮田 (8/36人) 【21.8%】	⑦福井 (12/27人) 【13.6%】	⑧西富 (11/21人) 【13.7%】
----------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------	----------------------------	----------------------------

<令和6年度当初：8地区全域>

※1 上記（人）は、（非農業者数／構成員総数）

※2 上記【%】は、ニセコ町全体事業費比 = 事業規模

◆対象農地 ⇒ 田 57,037a 畑 146,958a 草地 21,775a 合計 225,770a

◆交付金額 ⇒ 39,514千円

基本的に各地区の自主運営としていますが、8地区による連合会組織を設立し、各地区の事業運営の支援を行うため、連合会と業務委託契約を締結しています。

本事業所管部局のニセコ町役場農政課内に事務局を置き、専任事務従事者1名を配置しています。

勤務形態：週5日 午前8時40分～午後3時20分（うち実働5時間40分）

事務局の運営経費は、8地区からの事業費規模割りによる負担金が充てられています。

予算規模は、令和6年度は、3,251千円、うち約90%が事務局員の人件費です。

<事務局の各地区推進会への助言・支援の内容>

- ①総会議案作成及び議事調整に関する事。
- ②活動計画、予算、経理、決算及び実施状況報告に関する事。
- ③多面的機能支払交付金交付申請、請求及び実績報告に関する事。
- ④活動実施に係る傷害・賠償責任保険の加入・解約手続きに関する事。
- ⑤支払経費（日当・機械経費・役員報酬）の確定申告に係る源泉徴収票の作成に関する事。
- ⑥意見交換会、検討会及び他の活動組織の活動事例等調査研究に関する事。
- ⑦道協議会長・ニセコ町長からの通知及び報告に関する事。他



<主な年間事務スケジュール>

- 4月 ニセコ町資源保全推進会連合会総会及び各地区資源保全推進会総会
- 5月 ニセコ町補助金交付申請書作成、交付決定後の補助金請求
- 7月～ 交付金事業対象農地の移動調査及び処理（国営農地整備、農地転用等）
- 8月 事務経理担当者等会議 ※町職員、連合会事務局員、活動組織構成員参加
- 1月～ 確定申告に係る日当・機械経費・役員報酬支払源泉徴収票の作成支援
- 2月 事例発表会・研修会（札幌市）※町職員、連合会事務局員、活動組織構成員参加
- 3月 事業実施状況及び次年度事業計画のとりまとめ及びニセコ町補助金実績報告書作成
- 年間随時 意見交換会等調査研究機会の設定、基本データの精査、事務文書の整理・保管
農地情報の収集（農政課・国営農地再編推進室・農業委員会）他

＜各地区の資源保全推進会における主な活動状況＞

＜事務運営等及び機械の安全使用に関する研修＞

- ◆「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会への参加



＜有識者を交えた検討会の開催＞

- ◆北海道推進協議会との現地意見交換会の開催



＜農業者の検討会の開催＞

- ◆活動組織内農業者による活動計画検討会の開催



＜水路の草刈り＞

- ◆用水路の草刈り・清掃



＜水路の泥上げ＞

- ◆用水路の泥上げ



<農道の草刈り>

◆路肩・法面の草刈り（人力）



<農道の草刈り>

◆路肩・法面の草刈り（機械）



<農道路面の維持>

◆農道の砂利補充



<農用地の軽微な補修等>

◆融雪剤の散布（融雪被害の防止）



<植栽等の景観形成活動>

◆景観形成のための農地周りへの植栽等



<啓発・普及活動>

◆学校教育との連携（地区内小学校清掃活動）



★活動組織内用 啓発・研修資料 P4~P5

農業・農村は、「食」を支えているだけでなく、国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、景観の形成、文化の伝承など多面的な働きを持っています。

近年、農村地域の過疎化、高齢化などでこれらを維持する力が低下していることから、地域の皆さんとの共同活動によって農地や農村の環境を守る取り組みを支援することを目的として

「多面的機能支払交付金制度 = 活動助成金」が生まれました。

1 多面的機能支払交付金の構成について

多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されています。

【農地維持支払交付金】 ⇒ 10a 当り 田 2,300 円 畑 1,000 円 草地 130 円

多面的機能を支える共同活動に支援されます。

- ・農地や水路、農道の点検、農地法面や水路、ため池の草刈り、水路やため池の泥上げなど。

【資源向上支払交付金】 ⇒ 10a 当り 田 1,200 円 畑 300 円 草地 75 円

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動に支援されます。

- ・水路、農道などの軽微な補修、植栽による景観形成、地域住民との交流など。

2 支援の対象となる組織について

多面的機能支払交付金を活用した取組を行うためには、活動組織を設立する必要があります。

【農地維持支払交付金】

活動組織

- ① 農業者のみで構成される活動組織 又は
 - ② 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織
- ニセコ町内には8地区の活動組織があります。

【資源向上支払交付金】

○ 共同活動

農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織

3 活動組織内の合意形成について

毎年度総会などにより、以下の事項を議題として審議し、合意形成を行います。
また、決定した内容を記録し、構成員の方全員にお知らせします。

- ・活動計画及び予算
- ・実施状況報告
- ・収支決算
- ・日当の単価と取扱い
- ・その他、運営に関する重要な事項など。



<共同活動における安全確保について>

◎草刈り作業において ◆安全確認チェックをしてみましょう



☛ 事前チェック

- 活動場所の作業環境 危険個所の表示
- 参加者の年齢、作業の熟練度を考慮した作業の分担、配置等
- 機具等の安全な操作方法の確認 参加者の保険加入 緊急連絡表の作成

☛ 当日チェック

- 参加者に危険な個所の説明 機具等の点検 緊急連絡表の携帯

☛ 作業中の留意点

① 防護の徹底

ヘルメット（帽子）や防護メガネ、手袋、長靴（安全靴）を着用する。

② 障害物の除去等

事前に草刈範囲の空き缶や石、木片などを除去する。

③ 草刈機の点検・整備

刈刃に欠損はないか。確実に固定されているか。

④ 草刈機の安全な使用

作業者は、安全な使用方法を習得しているか。

⑤ 作業間隔の確保

複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止する。

⑥ 休憩の確保

時間を区切ってこまめに休憩を入れ、熱中症対策として水分を補給する。

⑦ 草刈り作業への合図

草刈機は騒音が大きいので、作業中に声をかける際には、笛などを用いて合図をする。



<農業施設の機能診断と簡易補修について>

◎また、地区内の農業施設の定期的な点検を励行し、適時にメンテナンスをすることにより施設の有効な維持・保全を図っています。

≪農用地の機能診断≫（資源向上活動）

畦畔、農用地法面、鳥獣害防護柵、防風ネット等の状況確認を行います。

≪水路の機能診断≫（資源向上活動）

はらみの発生状況、目地部分の劣化状況、藻等の発生状況、法面の浸食発生、破損個所の把握を行います。

★特に水源の供給及び適切な排水等の農業水利は、農業生産において持続的に安定して機能することが重要な事項となっています。

≪農道の機能診断≫（資源向上活動）

側溝の目地部分の劣化状況、側溝の劣化状況、路肩・法面の浸食状況、破損個所の把握を行います。

≪ため池の機能診断≫（資源向上活動）

遮水シートの劣化状況、目地部分の劣化状況、コンクリート構造物の表面劣化状況、堤体部分の浸食状況、破損個所の把握を行います。



現地調査箇所事業（工事）概要

- ◆活用交付金 資源向上支払／地域資源の質的向上を図るための共同活動／
施設の軽微な補修／実践活動／
水路／31 水路の軽微な補修等／水路法面の初期補修
- ◆事業名 令和5年度 元町地区資源保全推進会 用水路改修工事
- ◆事業実施者 元町地区資源保全推進会
- ◆施工事業者 ニセコ町 牧野工業株式会社
- ◆実施箇所 ニセコ町字 有島 地内
- ◆工事金額 1,100,000円（うち消費税額100,000円）
- ◆工期 着工 令和6年1月18日
完成 令和6年3月13日

【工事概要】

<用水路工>

○作業土工

・床掘り 10.92 m³ ・埋戻し 1 m³ ・土砂等運搬 1 m³ ・基面正整 1 m²

○大型側溝工

・大型U型トラフ据付（1種 120×100×200cm）4 m

○集水柵・マンホール工

・分水柵設置 1基

・プレキャスト集水柵設置（1500mm（内寸1200）高1200mm（内高850））1個

・分水門設置（300型 700×1200×150mm）1基 ・導水管（波状管径300mm）5 m

○管理費等諸経費 1式

★事業実施の経過と効果

（現 状）

地域の基幹農業用取水施設として歴史のある有島灌漑用水が、長期経年による石垣や法面の崩壊などにより、雨天時や融雪期での溢水・漏水が常態化し、当該用水施設の維持保全に著しい支障が生じていた。

（改 善）

本事業により、コンクリート製トラフ、集水柵やマンホール設置などの近代化補強に加えて、分水門や導水管敷設など流水の調整を施したことにより、施設の安定的な維持保全が図られた。

令和5年度 元町地区資源保全推進会 用水路改修工事 完成写真



構造物全景



← 上流（起点）側 下流側 →



分水門ハンドル



↓
下流側